

秋商工発第 325 号

2021 年 8 月 31 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久 様

秋田商工会議所
会頭 三浦廣巳



コロナ禍で影響を受けている事業者に対する 緊急支援について

平素、当所の事業運営については、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大に際しましては、様々な支援策を講じていただき、厚く御礼申し上げます。

また、ワクチンの中小・小規模事業者向け職域接種に際しましても、医療機関への橋渡しをしていただくなど、ご支援賜り感謝申し上げます。

さて、県内の感染状況は、今月に入りデルタ株の拡大によるクラスターの発生もあり、県の警戒レベルが3から4に引き上げられましたが、その後も一日の感染者数が過去最大を更新する日々が続くなど、予断を許さない状態が続いております。

このような状況を踏まえ、県では感染防止に歯止めをかけるため、家族以外との飲食を控えるよう呼びかけるなど、県民に対し強い自粛を要請したところです。

これまで頑張って営業してきた飲食店にとっては、長引くコロナ禍による業績低迷に加え、今回の要請により客足がほとんど途絶えている一方、営業制限もなく営業補償も伴わないことから、何ら支援もなく死活問題となっており、こうした状況は飲食のみならず、宿泊、土産品製造販売、交通、サービス等幅広い業種に及んでおります。

ついては、こうした状況をご賢察いただき、コロナ禍で大きな影響を受けている幅広い業種に対して、次のとおり緊急の支援策を講じてくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 飲食店を対象とした緊急支援金の支給

- ・支援金額は、事業規模に応じて設定していただきたい。
- ・売上減少要件(50%以上減少)を緩和していただきたい。
- ・事業継続するうえで最も重荷となっている家賃について、売上減少に応じた支援金制度を創設していただきたい。

2. ホテル・旅館業を対象とした緊急支援金の支給

- ・主たる業種が飲食業でなくとも、飲食部門の売上減少に応じて、飲食店の緊急支援金の対象にしていただきたい。
- ・宿泊やホール等コンベンション施設の利用減少に対応した支援金制度を創設していただきたい。

3. 幅広い業種を対象とした緊急支援金の支給

- ・緊急支援金は、飲食業、ホテル・旅館業に限らず、土産品製造販売、交通、サービス等、コロナ禍で大きな影響を受けている幅広い業種を対象としていただきたい。

以上